特定事業主行動計画(女性活躍推進法)に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成 27 年法律第 64 号。)第 15 条第 6 項に基づき、取組の実施状況を以下のとおり公表します。

目標① 女性職員の配置・育成・登用

係長相当職以上の 女性職員割合 (%)	平成 29 年度	平成 32 年度 (目標)
	9.1%	10%以上

目標② 継続就業及び仕事と家庭の両立

	平成 29 年度	平成 32 年度 (目標)
配偶者出産休暇 取得割合(%)	取得対象者なし	100%
育児参加のための休暇 取得割合(%)	取得対象者なし	50%以上